経済発展のパラダイム（６）

――新古典派のパラダイム――

鵜　川　武　久

はじめに

先ず，ミクロ経済理論で敷衍されている新古典派パラダイムはこれを以下のように要約することができる[(1)]。

（１）総合経済的な厚生を最大化することが望ましい。

（２）厚生の最大化が達成されるのは，一定の時点で生産される財貨・サービスの市場価値が最大化されるときである。

（３）新古典派の理論は，どのようにしてこれらの目的が自由市場の働きによって達成されうるかを示すことを目指している。

（４）これを証明するためには，経済制度の本質に関する一連の以下のような明示的な仮定が必要である。①企業の目指すところは利潤の最大化である。そして企業が当面する費用曲線はU字型である。②消費者の目指すところは効用の最大化である。消費者はいろいろな財を消費するときには限界効用の逓減に見舞われる。③生産技術の範囲は無限である。それらの技術はどれもある時点で規模に関する収益の逓減に見舞われる。④市場は完全競争の状態にある。これらの仮定の上に立って，新古典派の理論家たちは以下のような命題を打ち立てた。

（５）市場の自由な働きによって，つまり需要と供給の諸力の働きによって形成される財貨・サービスの価格は，通例，生産者と消費者が資源配分を行う際の信号となる。なぜならば，自由市場における均衡価格は限界的な消費者選好と限界的な供給費用を同時に反映するからである。しかしながら，ある特定の資源の使用が外部的な費用または便益を生み出す場合には，それに適合するように，価格が調整されなければならない。外部的な便益の造出者は報酬を受けるべきであり，外部的な費用の造出者は損失を補償しなければならない。

（６）要素価格もまた自由市場の働きによって定まることになる。こうして，生産者はいろいろな生産要素の相対的な機会費用に関する正しい情報を入手することになる。

（７）消費者の選好，企業の生産費，貨幣的需要の総額そして自由市場が所与である場合には，すべての生産要素，中間生産物および財貨・サービスの価格セットが決まってくる。その場合，すべての市場は均衡状態にあり，産出物の価値は最大となる。

（８）技術の選択の幅が無限であり要素価格が屈伸的である場合には，すべての生産要素が完全雇用されて，産出高の価値，ひいて社会的厚生が最大となる。その場合，非自発的失業は存

在しえない。

(9)要素の相対価格が要素所得の分け前を決定する。

(10)政府の介入が存在しない場合，要素価格と資産所有の分布状態とが個人間の所得の分配を決定する。これが，こんどは，消費者の嗜好と相携えて，最終生産物とサービスの需要パターンを決定し，ひいて間接的に，生産要素需要のパターンを決定する。

(11)成長に関する以下の命題もまたこのパラダイムから導かれる。①資本の維持に必要な大きさを越えるプラスの貯蓄性向と投資性向がみられる場合には，完全雇用を維持しながら産出高の持続的な成長を実現することができる。②貯蓄率と投資率が資本の代換と増加した労働力の装備に必要な率を上回る限り，一人当たりの産出高は成長する。③投資は，社会の時間選好率と資本の限界生産性の相互作用で決定される率で実現をみる。但し，前者は一定の利子率のもとでの貯蓄の供給を決定する。後者はその利子率で生産者が着手してもよいとおもう投資の大きさを決定する。

(12)新古典派理論の主たる帰結はつぎのようになる。どんな市場においても，価格の歪みは資源配分のパターンを歪曲し，ひいて効率性と厚生の低下を招く。

(13)よって，新古典派パラダイムの推奨する政策処方箋は市場の歪みをすべてなくすことである。

序でながら，以上のようなパラダイムの帰結として，新古典派の論者に共通の価値観，信条，理論や分析方法を次のように纏めることができるであろう[(2)]。これらの点は以下の所論で一層明らかになる。

1．経済的な不平等は誘因の重大な源泉である。
2．障碍のない市場の働きは効率性と経済的厚生を最大化する。
3．自由な国際貿易は貿易当事国の双方に利益をもたらす。
4．政府の介入はこれを最小限にとどめるべきである。ただし，認容可能な介入の範囲は可変的である。
5．比較的短期の資源配分問題に焦点をすえる。
6．理論面では，一般均衡分析や部分均衡分析に魅惑されている。もっともそれから離脱することがないわけではない。
7．特に価格を重視する。理論的変数や政策手段としてではなくて，経済的な情報を伝達する最も重要な手段として，また資源配分の重要な指針として，価格を重視する。

Ⅰ．初期の新古典派パラダイムと発展の経済学

新古典派の視点を経済発展に適用してきた論者の大きな関心事は次の2つであった。それは，市場機構の働きを改善することによって，個人的な誘因と効率的な資源の使用を促進することであった。個人的な誘因と効率的な資源配分という関心事は，自由に作動する非人格的な市場

制度のうちでの個人的な誘因と個人の意思決定の重要性とが個人の経済的・政治的な自由の価値がなによりも大事であるという基本的な信念と密接に連結している。自由な企業・市場経済は普通選挙に立脚する多党制・民主政治制度の経済的な対であるとの捉え方である。

1950年代には，発展の経済学という新しい経済学の分科に対する貢献といえば，筆者が「経済発展のパラダイム成立以前の一つの論争」として以前に取り上げた均斉的な開発理論（ローゼンシュタイン･ローダン，シトフスキー，ルイス，ヌルクセなど）と不均斉的な開発理論（ハーシュマン，ストリートンなど）であった[3]。新古典派の視点から論じられたものとしては，1950年に国立ブラジル大学でおこなわれたヤコブ・ヴァイナーの講義（これは1953年に『国際貿易と経済発展』[4]という表題で公にされた）と1957年に公刊されたバウアーとヤーメイの『低開発諸国の経済学』[5]であった。この両書の貢献は，以下でみるように，一国の経済開発を推し進めるに当たり，政府の役割はこれを拡大するよりもむしろ制限する方が大事だという点と国際的な自由貿易もこれを制約するよりも促進する方が重要だと強調した点である。

１．ヴァイナー

1950年のヴァイナーの講義は後年の新古典派の著作に繰り返し立ち現れたテーマを先取りしていた。政府の役割の拡大に関しては，特に第５章「一国の経済計画が通商政策に及ぼす影響」のなかで次のように述べている。政府が市場から経済管理を引き継ぐ割合が増大するにつれて，細心かつ知的な政策を立てることに対する政府の責任は一層大きな割合で増加する。ちなみに中央経済計画に携わる場合には，作業が複雑であり，その作業を首尾よく遂行する際に確実に実行可能な規準を見出すことが困難である。つまり中央政府が全知全能でないことを指摘する。また，統制の管理費用，巨大な官僚政治の硬直性・惰性，官僚的形式主義の増大，確立された日常業務の神聖視，文書の崇拝，個人的身分の保全のために革新するよりも小心翼々として不合理な法規を執行する習性などを挙げている。これらの欠陥は外国貿易に関する政府規制にも付随する。加えて，国民経済計画は，政府の事業への直接的参加を増すことによって，政府自体の活動のアウタルキーへの偏向を強めて，国際分業に対する重大な脅威になると指弾する[6]。

ヴァイナーは当時の工業化優先の趨勢に流されることなく，つまり貧困と農業，繁栄と工業化の因果的な結びつきの真偽を検討して，経済の開発における農業の重要性を説いている。農業が必ずしも貧困と結び付かない例として，オーストラリア，ニュージーランド，デンマーク，あるいはアイオワ，ネブラスカを，工業化が繁栄と必ずしも結び付かない例としては，イタリア，スペインをそれぞれ挙げている。ただし，最も貧しい国々の大部分は人口の殆どが農業人口であり，大抵の国では，農業人口一人当たりの貨幣所得が都市人口のそれよりも低いということは疑いのない事実であるとしている。だが，それは農村家計の自家消費に向けられた財貨・サービスの無申告所得，都市家計の一層高い生活費という統計上の見落としがその原因の一半をなしている。加えて，政府の都市偏重政策などが両者間の格差の主要要因であるとみている[7]。そして，次のように結んでいる。「経済発展は，工業化の増進を要求するかもしれないが，これ

は自然的な成長であるべきであり，政府により適当に促進されたとしても，温室的条件のもとで維持されてはならない。多くの国では，急速な経済発展のために最も有望な部門は農業であり，必要な手段は主として保健，一般教育，技術訓練，交通機関の改良，生産に供用する農業向け信用を促進することであろう[8]」。

低開発ないし低開発国の定義に関する検討の中で，浸透（トリクル・ダウン）効果説の立場をとっているのが注目に値する。ヴァイナーの論旨は大略次の通りである。

国土面積に対する人口比率が低いだけでは低開発とは言いがたい。空間のもつ重要性を過大評価しているからである。利子率が高くて資本が不足していることが必ずしも低開発の試金石にはなりえない。利子率が高い理由はこれを一概には特定できないからである。総産出高に占める工業産出高あるいは総人口に占める工業人口の比率なども低開発の明確な規準にはなりえない。工業化の程度は繁栄水準の原因であるよりもむしろ結果であるかも知れないからである。低開発国と若い国とを同一視することも曖昧な捉え方である。ここでヴァイナーは，ある国が一人当たりの所得を増加させるだけの充分な可能性，あるいは人口が増加しても既存の高い一人当たりの所得水準を維持しうる可能性を備えている国が低開発国であるとする。そして続けて次のように論ずる。一国の経済開発計画が極貧の絶対的水準の増進を防止するべきであるという要請に追随することになれば，その計画は，住民のどの階層にも永続的な利益を与えることなく，間違いなく失敗に終わるはずである。多くの場合，少なくとも一定の期間に，実行可能なことといえば，絶望的に貧困な部面の成長を阻害又は遅滞させることなく，場合によっては促進することさえ考えられるが，経済的な健全性と力量とをそなえた国民的な部面を，おそらく相対的であろうが少なくても絶対的にも，増大させることである。その結果，その繁栄は一層低い住民層にこぼれ落ち（トリクル・ダウン），その国の資源は彼らを貧困から救済できるほどに豊富になるはずである。これとは逆に，大量の貧困に直接攻撃を仕掛けることは，一国の資源を一時的な姑息の手段に浪費する結果になりかねず，ひいて絶望的な貧困者の数を増す結果に終わるだけの話であろう。マルサスが地主階級の繁栄を促進し，ひいて増大した所得を家族規模の拡大に振り向ける代わりに，間違いなく生活水準の向上にか投資に振り向けると思われる人々の数を増やす手段として，イギリス農業のための関税保護を支持したのは，主としてこの論拠によるものであった。マルサスが描いたような人口問題が事実であり，しかも資本が不足している場合には，明らかにこれに優る択一的な方策が簡単に見つかって適用できるとも思われない[9]。要するに，ヴァイナーは貧困本位の開発戦略を斥けている。

2．バウアーとヤーメイ

ヴァイナーは，開発経済学において，新古典派の立場から，政府促進の輸入代替に対して最初の批判をおこなった学者であった。のみならず，農業が，潜在的ながら，経済成長の先導部門の役割を果たしうるという積極的な見解をも披瀝した。ただし，国内における自由放任と外国貿易における比較優位の法則の適用とを組み合わせた哲学を明示的に打ち出し，低開発国に

おける経済的後進性と経済成長の原因に関する最初の包括的な分析を提示したのは，ほかならぬバウアーとヤーメイであった。だが，彼らは新しい開発理論を提案しようとしたのではなくて，むしろ既存の理論の一定の教義が経済的な後進地域にどのように適用されうるかを示そうとした。『低開発諸国の経済学』は２編から構成されているが，第１編の第１章で次のように断っている。「本書の狙いは開発理論を提案することでもなければ，低開発世界を鳥瞰しようとするものでもない。また，そもそも経済成長を加速化する一連の提案をおこなおうとするものでもない。第１編の目的は，低開発世界の経済的な景観の一定の特徴を明らかにすることにある。」(10)

われわれの経済開発を判定する基準は，消費者であり生産者でもある人々に選択の範囲を拡げてやっているかどうかである。この目標の達成度は，一見明らかに，定量的に計測できる底のものではない。しかしながら，その程度は，大雑把には，国民所得の増大に対応するものとしてよい。他の事情に変わりがない限り，消費や投資に振り向けることのできる財貨・サービスの増大は経済生活における選択の範囲と機会とを改善してくれる。だが，慣習的に計測されるままの国民所得の増大は意図的に人々の選択の範囲を狭めることでも起こりうる。紛うことなき事例は，国家が強制労働をさせて経済の物的産出量を増大させている場合である。(11)

この論述は明らかに新古典派の自由主義哲学を反映する解釈と言ってよいであろう。またバウアーとヤーメイは自分たちの分析視点の根底にある価値判断と信念を次のように述べている。すなわち，自由放任が政治的自由，経済的自由および経済的効率という３つの目的を促進するものと信じている。

われわれは発展を本質的に人々の選択の自由の範囲を拡げることであるとみているので，われわれとしては，資源を消費と投資にどう配分するかという決定を含めた国民産出高の構成に関する決定が，大部分，経済生活に参加している個々人によっておこなわれる経済制度を志向するものであり，政府機関がおこなう中央的な指令や細目に亘る経済的な意思決定が経済活動の大きな部面を左右するような経済制度を志向するものではない。ただ，意思決定が広く分権的におこなわれていて，しかも市場メカニズムによって整合されている経済制度を選好するものであるが，それはわれわれが立てた発展の規準だけに基づくものでもなければ，その制度が提供する政治的な安全装置に基づくものでもない。われわれは，総じて，この制度が利用の可能な資源の効率的な配分を保障するものであり，また資源の成長を促進するものであると考える。この制度の効率は，主として，それがもつ２つの特性，すなわち知識の流動性と誘因の提供という２つの特性に由来する。(12)

バウアーとヤーメイは，経済成長と関連のある低開発国の肝腎な特性である資源の賦存，制度・慣行，文化および政治制度とそれぞれの多様性の検討から始めるが，次の事項を強調している。

（１）高度に開けた地域ないし経済的進歩に取り残された地域は特定の気候帯に限定されてはいない。かつては先端を進んでいた国でもその経済的優位性を失い，低開発国にランク付けされている国もある。南ヨーロッパや地中海沿岸地帯がそうである。こういう変化から明らかな

ことは，自然資源の利用可能性が直ちに一国の経済発展を決定するものではないということである。更に，多くの国々や地域の変化はその領土内での自然資源の発見ないし消尽と連結してはいなかったから，自然資源の偶然の分布が発展と繁栄の違いを説明する唯一の，またおそらく主要な原因ですらない。したがって，一国の成長の潜勢力を決定するうえで，その国の自然資源の賦存は人的資源，制度・慣行，政策や政治的安定ほど重要ではない[13]。

（2）一定の制度・慣行，慣習および信念は低開発国における経済的に効率的な資源配分を妨害する傾向がある。例えば，インドのカースト制度，族父家族制度，およびヒンドゥー教徒の牛屠殺の禁止などがそれである[14]。しかしながら，こういう文化的・宗教的な制約のうちにありながらも，生産者と消費者は，先進工業国におけると同様に，経済的合理性をもって行動するとしている。ここで経済的合理性とは，生産者は利潤を，消費者は効用を最大化しうるよう資源配分をおこなうことを意味する。ちなみに，「経済的反応」の項では以下のように述べている。低開発国の住民は，総じて売り手または買い手として，当面している選択肢をちゃんと識別し，それらの条件をもきちんと識別しており，またそれらの選択肢の変化を利用している。その反応の速さに個人差があることはいうまでもない。したがって，小農民やその他の住民が利用可能ないろいろな機会を選別することができず，したがって，そういう機会を上手に利用できないという仮定に立つことは妥当ではない。続けて次のようにも論ずる。住民が懐く信念や価値観を含めた制度的フレームワークは経済活動の方向と作動を明確にし制約を加える。だが，習慣，信仰，および社会的な取り決めが部外者にはいかに異常に映ろうとも，経済的変数の変化に対応できないわけではない。純利益や価格の違いや変化に対する反応は低開発国でもよく見られる現象である[15]。更に，長期的展望に関しては次のように述べている。経済的な展望が短期的であるから，将来に対する割引率が大きくなる傾向があるといわれている。低水準の資本は現在の問題だけに傾注させる傾向がある。しかしながら，樹木性作物が所得をもたらすのは数年先になる。農業生産者が樹木性作物の用地を大々的に拡張しているのは，多くの人々が長期展望の素地をそなえており，その報酬が満足できるものであれば，消費を数年間先延ばしする用意があることの証にほかならない[16]。

バウアーとヤーメイは『低開発諸国の経済学』の第2編で政策の分析に注意を向ける。先ず，低開発と発展に関する同時代の他の理論とその政策的含意を真っ向から斥ける。大事な仮定に間違いがあり，干渉主義的政策を推奨しているからであった。私的部門の経済的合理性が所与であれば，政府は私的部門の発展に不可欠な前提条件となる法と秩序の維持，国防，マネーサプライの管制，最低水準の教育・保健サービスの提供などに集注するべきであるとし[17]，以下のように小規模工業を推奨している。工業の類型を一般化することは不可能である。労働集約的な工業が資本集約的な工業よりも一層適当しているといってよいであろう。そして政府は中小規模の農・工業生産者に技術的情報を提供し，私的企業の発展に資する制度の変更を促進する役割を担うべきであるとしている[18]。

ヴァイナーと同様に，バウアーとヤーメイは経済の発展の推進役として農業を重視して次の

ように論述する。

過去には，多くの国々において，農業の成長と改良が工業の確立と成長への道を開き平滑にした。今日の先導的な工業国はかつては農業が支配的であった。農業部門は次に見るようないろいろな役割を果たした。増加一路の都市人口に食料の大部分を供給した。高い実質所得から購買される工業製品の市場を提供した。往々にして，商業資本の蓄積を通じて工業向けの資本の供給源となった。工業用輸入資本財の支払に充てる外貨源でもあった。換金作物の拡大が交換経済の成長を促した。よって，逆説的に聞こえるかも知れないが，政府が工業化を推し進める最善の道は，政府がより多くの資源を農業生産の拡大と農業技術の改善に振り向けることである。低開発国の多様性からみて，一般化することはできないが，ある程度の確信をもって，次のように主張することができるはずである。開発の一層初期の段階にあっては，適切な農業への援助は実現可能な工業部門の確立と成長にとって最善の保護手段になるものとしてよい。市場向けの生産の促進は慣習的な方法や習慣を打ち破る際の苦痛を最小限化してくれるであろうし，したがってまた社会的・政治的な緊張を最小限化してくれる公算が大きい。更に，製造工業に必要な追加的な専門技能は，多くの人々が交換経済の仕組みに慣れるようになり，また潜在的な企業家的および行政的な才幹が伸びていく時間と機会が与えられるようになると，一層容易に，また少ない摩擦で習得することができる。(19)

効率を促進するために自由市場の重要性を強調した結果，バウアーとヤーメイは次のような政策的勧告をおこなうことになった。

（1）国外からの移入民の歓迎：外来企業家の移入は受入国を国際的通商のネットワークに組み込むことになる。しかも彼らは現代的組織，資本，科学技術の成果の一部を持ち込んでくる。その過程で，彼らは土着の企業家にいろいろな手段や機会を提供してくれる。外来企業家の活動の重要な部面は，意図的であれ非意図的であれ，その国で活用される企業家としての才幹を伸ばしてくれることである。これは経済成長だけにつながる事柄ではない。外来の企業家が企業家精神を醸成してくれる道は，直接的には，被用者に訓練と経験を積ませて独り立ちさせ，間接的には，運輸，貿易仲介業務用役の需要を造出することによってである。(20)

（2）逆進的な人頭税の利用：人頭税が余暇と労働の配分に影響をあたえるのは所得効果だけによる。これ以外のすべての租税は所得効果と代替効果の両方を併せ持っている。所得効果は納税者の実質所得の減少に基づく所得の限界効用の上昇から発現し，労働供給増加の誘因となる。代替効果は課税されない余暇の限界価値の変化によって発現する。両効果は反対の方向に働く。所得効果は総所得の変化の関数であり，代替効果は限界所得の変化の関数である。人頭税以外の租税の賦課は総所得と限界所得に対して同時に影響を与える。したがって，労働の供給にあたえる純効果は両方向になる。これにひきかえ，人頭税の場合のように，影響が一方だけにしか起きなければ，労働供給の変化は明確にわかるはずである。しかしながら，租税が総所得よりも限界所得に比例的に重くかかる場合には，それに比例して，代替効果が所得効果を上回ることになりかねない。一定額を上回る所得の場合，それに丸々課税される場合には，そ

の可能性は確実なものとなる。したがって，労働意欲の減殺という点では，累進税の方が比例税よりも大きく，人頭税のような逆進税よりははるか一層大きいのである。(21)

（3）国際的信用の選別的供与：国際機関と主要な資金貸与国は，外国資本であれ国内資本であれ，利用可能な資本を最も上手に利用する公算の高い経済政策を追求することに同意する国だけに供与するべきである。(22)

II．新古典派の開発経済学への貢献

1．はじめに

新古典派経済学者の発展の経済学へのその後の貢献は，概して，特定の理論ならびに政策関連問題の一層詳細な探究に集中した。主流の新古典派の理論的な展開と発展論争の消長の過程で，新古典派を自認しながらも，自由放任路線の修正を唱える者が現れるようになった。それらの理論家たちは，程度の差こそあれ，特定の問題，なかんずく所得の分配と公共部門の生産関与の問題に関するバウアーとヤーメイの到達した結論から乖離していった。自由放任原則の固執の放棄は重要な意味をもっている。それというのも，その放棄は新古典派の厚生論者が，自由放任主義者たちが原則的に排斥している公共部門の政策選択を受け入れて作業することを可能にするからである。そういう公共政策の選択には所得の再分配と公共部門の生産への従事が含まれている。そこで，新古典派厚生論者の役割は，政府の目標を達成するうえで，最も効率的でありながら，しかも歪みを最小限化する方法を見出すことである。すなわち，市場諸力と民間部門の平滑な働きへの政府介入を最小限化する方法を見出すことである。ただ，新古典派内にこのような分裂があらわれたとしても，自由放任派と厚生派との間には依然として共通のコアが残っており，厚生派が受け入れている国家の介入の程度と範囲も区々であり，自由放任からの乖離にも濃淡の差がある。

2．貿易と工業化

この領域は新古典派が輸出主導型成長を推奨した領域である。また，厚生派が政策形成の基盤として歪曲最小化の原則に貢献した領域でもある。

新古典派の発展論争への貢献の特徴といえば，択一的な理論と政策への批判を展開することによって，理論的に積極的貢献をおこなったことである。新古典派は，その分析視点の根底にある価値判断と信念から，構造主義者が交易条件の趨勢分析で採用した方法論と論理の双方に対する主導的な批判者であったし，輸入代替的工業化の促進に利用した政策手段に対する批判者でもあった。ここでは，貿易と工業化を促進するためには，経済への介入を抑制すべきである，とする新古典派の論旨を追尋することにする。

（1）政府介入が厚生に与える影響の分析

新古典派の貿易と工業化の政策に関する分析は次のサミュエルソンの命題から出発する。

国々は貿易によって相互に利益を得ることができる。各々の国の場合，貿易をおこなう機会がその選択の幅，すなわち消費と投資の可能性のフロンティアを拡げてくれる。[23] また，ディーパク・ラルは著書『“開発経済学”の貧困』のなかで，アーヴィング・クラヴィスの筆法を借りて以下のように主張する。国際貿易は国内資源を投資や消費に必要な財貨・サービスに転換する国内での機会を拡げてくれるばかりでない。更に，一国の生産物の市場を拡大することによって，生産費用の逓減をもたらす規模の経済性を引き出してくれる。おそらく最も重要だとおもわれることは，国際競争に曝されることが，実際には，反独占政策となり，高コスト産業の発展を阻害してくれることである。[24]

新古典派の理論家たちは2つの類型の要因が市場制度の効率的な機能を歪曲しているとみている。ひとつは既存の文化，社会，経済に内在する要因であり，いまひとつは政府の政策によって生み出される要因である。一旦歪曲が認められれば，それを是正するか除去するために，政府が介入するべきか否か。自由放任派と厚生派とが袂を分かつのはこの点である。自由放任派にしたがえば，政府が造り出した歪曲は当然除去されるべきである。だが，内生的な歪曲を是正するために政府が介入することには反対である。それというのも，この種の介入は状況を改善するどころか，一段と悪化させる公算が大きいからである。他方，厚生派はそれほど教条主義的ではない。実効性のある介入を保証する指導原理の確立をめざして努力を傾けてきた。これらの原理と低開発国との関わり合いについてジョンソンは以下のように敷衍する。

国際市場にみる歪曲，言い換えれば一国が供給独占力ないし需要独占力を保有しているために引き起こされる歪曲がみられる場合に限り，関税の導入が是認される。仮に一国が世界市場で供給独占力ないし需要独占力を保有している場合には，その財の輸出と輸入の世界市場価格は一国の輸出の限界収入ないし輸入の限界費用とは一致しない。供給独占者の需要曲線は右下がりであるので，限界収入は常に価格よりも小さいからである（需要独占者の場合には，その逆である）。こういう事例では，適切な輸出関税ないし輸入関税を選択することによって，当該国は国内の生産者と消費者にとっての財の相対価格と国際貿易における相対的機会費用とを均等化することができる。これとは対照的に，国内の歪曲は，論理的には，国際貿易への課税という意味での，保護の推奨にはいたらない。その代わりに，国内の歪曲は他の形態の政府介入の推奨を招くことになる。[25]

例えば幼稚産業保護論は国内経済状態のある局面から導かれることになるから，外国貿易への介入ではなくて，国内での介入論となる。しかしながら，ジョンソンは幼稚産業を助成するための政府介入論の説得力については疑念を表明している。それというのも，後日そういう保護をなくすことが政治的に困難だからである。[26] この点に関しては，次のような所見もある。幼稚産業保護論は支離滅裂であり，誇張されている。低開発国のすべての産業が同時的に幼稚であるわけがない。また，公共部門がどうやって幼稚産業を選別するのか明らかでない。加えて，農業の幼稚性がひとしく保護に値することを考慮に入れてもいない。そして保護の費用とその同じ資源が他の用途で生み出すはずの便益との比較考量もおこなわれていない。[27]

（２）国内的歪曲の是正

厚生派は国内的な歪曲是正をめざした適切な政府介入の程度とそのあるべき形態，また適切な関税構造と関税改正計画に関する指針を提供しようとする。コーデン（W．M．Corden）は次の図をもちいて以下のように論ずる。

この図は国内で生産できるかあるいは輸入することのできる財の需要と供給の条件を示す。

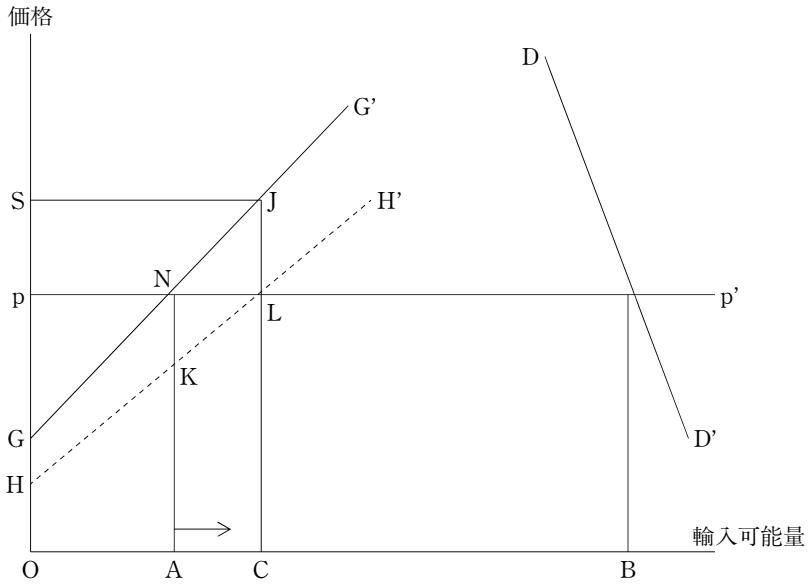

（出所）　W. M. Corden, Trade Policy and Economic Welfare, p.9.

横軸には，輸入可能な財が，縦軸には価格が配置されている。DD' はその財の国内需要曲線を，PP' は外国の供給曲線を，GG' は輸入と競合的な国内生産者の供給曲線を示す。関税や補助金やその他の介入がみられない場合には，国内生産は OA，需要は OB，生産を上回る需要 AB は輸入される。次に重要な段取りは，私的費用と社会的費用との限界的乖離を導入することである。この乖離が経済へのある種の政府介入を是認することになる。GG' はいろいろな産出量水準の私的限界生産費用をあらわすが，その社会的限界費用はそれよりも小さい。ある種の外部経済がこの生産物の生産に付随するものと考えることができる。つまり，私的費用には計上されない社会的便益が存在するということである。これらの便益の価値は，社会的な見地から，費用から控除されなければならない。よって，いろいろな産出量水準での社会的限界生産費用 HH' を入手する。HH' の一般的特性は GG' の下にあるということである。外部不経済が存在する場合には，HH' は GG' の上にある。

追加的消費の限界価値は，消費が OB であるときには，輸入の限界費用に等しい。よって OB は社会的に望ましい消費水準となる。これは介入を伴わずに入手される。社会的限界生産費用は，OC の産出量水準で，輸入の限界費用に等しい。この産出量水準は，介入が存在しない場合

には，実際の産出量よりも大きい。したがって，産出量の増大ないし産業の保護を意図した介入が必要となる。だが，この介入は，理念的には，消費の水準を変更することはない。消費水準を変更しようと思えば，単位当たり PS だけの，あるいは PS／OP の従価率の生産補助金を与えなければならない。その結果，生産者が受け取る価格が上昇し，生産者は OC まで生産を増やすことになる。私的限界生産費用は CJ になる。補助金による国庫負担総額は PSJL となる。消費者はその生産物に対して OP の価格を払い続けることになる。

コーデンは続けて次のように問う。どういう意味でこの補助金は“最適”なんだろうか。また，それがもたらす利得の性質は何であり，利得の大きさはどの程度だろうか。ここでコーデンは補助金説には次の 4 つの重要な仮定が潜んでいると指摘する。(a) 補助金を課税によって調達する行為は限界的諸条件に背馳しない。(b) 徴税費がかからない。(c) 補助金の給付費がかからない。(d) 関係の納税者から保護対象の生産物を生産し，補助金から所得を得るだろうところの生産諸要素への所得再分配は社会的な利得も損失ももたらさないから，これを度外視することができる。社会的な見地からすれば，純然たる所得分配効果はなんらかの方法で相殺されるか費用をかけることなく差し引きされる。(28)

これらの問題に関するコーデンの結論は次のように要約することができる。補助金はこれを調達しなければならない。しかしながら，費用をともなわずに徴税できる道はない。実際には，租税には 2 つのタイプの費用が伴う。すなわち歪曲費用と徴税費がそれである。他方，補助金には給付費用がかかる。その結果，現実には，私的価値と社会的価値との間の乖離を十全に是正しても，最適にはならない。その代わりに，乖離の是正からえられる利得の限界価値と是正の限界費用とを均等にしなければならない。

国内的乖離是正のための資金調達課税の歪曲費用を最小限化するためには，特定の消費者集団だけに課税する特定財に関税をかけるよりもむしろ，基盤の広い所得税や消費税に頼った方がよい。そういう意味では，関税は次善の手段となる。ただし，徴税費用を斟酌すると，事態は変わりうる。関税の徴税費用は他の租税よりもはるかに安くつくからである。したがって，徴税費用を低く押さえようと思えば，収入調達に伴う歪曲費用のある程度の増大はこれを容認せざるをえないだろう。だからといって，特定品目に関税を賦課することは好ましくない。限定された品目に貿易税をかけるよりも，一連の品目に貿易税をかける方が歪曲度は小さくなる。よって，一般関税の方が特定関税よりも優れているように思われるだろう。ただし，補助金の給付費用を考慮に入れることになれば，しかもそれが高額である場合には，特定関税が選好されることになるだろう。どの手段に訴えようとも，乖離の是正は所得の分配に影響を及ぼすことになる。その影響は望ましい場合もあれば望ましくない場合もある。望ましくない場合には，所得分配を部分的に矯正しなければならない。その時には，所得分配を矯正するための資源の動員にも費用が伴うから，乖離矯正による限界利得と所得分配是正の限界費用ならびに乖離是正のためのその他の限界費用とを比較考量しなければならない。関税や数量割当は一種の隠れ補助金である。不完全で歪曲的ではあるが，国内的乖離をある程度まで補償する，政治的には

最も議論の少ない方法であるといってよいだろう。[29]

（3）厚生理論と関税改革

コーデンの分析の面白いところは，できるだけ現実に近い状況を分析のなかに取り込むと，関税が必ずしも国内的歪曲是正の，社会的に非効率的な手段ではないという含蓄にある。経済的・政治的な環境によりけりだということである。それでいて，コーデンは，他の厚生派の論者と同様に，既存の関税構造そのものが往々にして歪みをかかえており（生産物によって関税率が見当違いで非合理的に定められている），ひいて最適以下の資源配分の原因となっているという見解を支持している。仮に歪曲的な関税構造の一部を政府に改革させることができれば，現代厚生理論は，全般的効率と厚生を増進または低下させるような，関税改革に指針を提供することができるとみる。[30] その理論は次善の理論を媒介にそういう指針を与えるのであるが，関税改革の理論はそれの特殊な応用なのである。一般的な結論として，コーデンは以下のように述べている。保護の構造全体が変化に服している場合には，自由貿易が最善の結果をもたらす。だが，関税構造の一部が制約を受けている場合には，自由貿易は，残余のものにとっては，もはや最適ではありえない。これは実際的に重要な結論である。[31]

しかしながら，有効保護率が生産の歪曲を生み出し，名目関税率が消費の歪曲を生み出すという事実によって，更に一層複雑になる。ここで有効保護率とは，国内の付加価値に一定の名目関税分だけ付与した保護率のことである。したがって，“最適”関税構造の追求が一連の有効保護率と一連の名目関税率という2組の次善の構造間のトレード・オフを伴うことになる。おそらく実施可能な最善の関税構造は無理のない経験則に従うことであろう。[32]

（4）外国貿易と開発戦略

最適関税構造と国内市場の歪曲是正に関する文献の根底には，比較優位の原理が潜んでいる。可能な限り，政府は，民間の生産者が正しい相対価格のもとにあるよう保証するべきであり，比較優位に則って，特化を促進するべきである。競争が効率を高め，特化が市場を拡大するから，生産者は国際市場から保護されるよりも，国際市場で競争するよう促していかなければならない。リットルとシトフスキーとスコットの著作『一部の開発途上国における産業と貿易』が公にされて以後，新古典派は輸出主導型の戦略を擁護してきた。一国の資源の賦存次第で，この戦略は一次産品の輸出に頼る場合もあれば，工業製品の輸出に頼る場合もあれば，両者の混成に頼る場合もある。1970年前後までは，多くの開発途上国は，主として政府促進の輸入代替工業化を通じて，製造工業能力を大幅に拡大してきた。対外競争が競争力のない一部の製造工業を否応なく閉鎖へと追い込むことになれば，国益に関わってくるはずである。

3．国際通貨基金の安定化計画

低開発国にみる国際収支の不安定と国内インフレーションに関するIMFの見解を支えているマネタリストのマクロ経済学もまた経済的行動に関する標準的な新古典派モデルを基盤にしている。このモデルでは，すべての価格は上下に屈伸自在であり，需給両面の構造的硬直性は

度外視され，国際的及び国内的競争が経済的効率にとって健全な刺激であるとみなされている。

開発途上国における国際収支赤字と国内価格インフレーションの原因に関するマネタリストの見解は次の通りである。中央銀行制度をもつすべての国において，通貨当局は貨幣需要とは独立にマネーサプライを変更することができる。仮にある国のマネーサプライの伸び率が産出量や所得の成長率を上回るようになれば，財貨・サービスに対する需要もまた産出量を上回って増大する。その結果，国内物価には上昇圧力が加わり，国際収支に圧力がかかってくる。それと同時に，実質金利の下落が資本の流出を加速させるものとしてよい。

主流派マネタリストの見方に従えば，国際収支赤字と国内価格インフレーションの両方の矯正は，主として，マネーサプライの伸びをコントロールすることによって，国内需要の増大を削減することにおかれている。マネーサプライの過度の伸びは，総じて，政府の赤字補塡の所要によるものであるから，貨幣的管制の特徴は公共部門の赤字の削減にある。これが達成されるのは，公共支出の削減と租税収入の改善による。低所得国では，租税収入を増やすことは困難であるから，専ら赤字削減に重きが置かれる。一方においては，輸入の削減と輸出の増大を図って，国際収支を正常な状態に戻すためには，国内通貨の切り下げが必要となる。加えて，借入を減らし貯蓄を増やして，国内総需要を削減すると同時に資本の流出を減らすためには，国内金利の引き上げが必要となる。

IMF の安定化計画は，その特色として，既存の資源配分の短期的効率の増進に焦点をすえる方策を内容としている。これらの方策は価格と為替相場の硬直性，独占，租税，補助金，および貿易制限によって引き起こされた歪みを減らすことを目的としている。勿論，この視座は拙論「構造主義パラダイム」にみた構造主義の見解[(33)]とは著しい対照をなすものである。

4．社会的な費用・便益分析[(34)]

新古典派厚生論者が開発経済学におこなったいまひとつの貢献は社会的な費用・便益分析の基礎理論と技法とその応用であった。これは新古典派パラダイムのミクロ経済学的指向性と価格の資源配分における役割の重視と両立するものである。費用・便益分析は元来ひとつの技法であって，一貫性をそなえた理論ではない。その目的は公共部門の投資の意思決定の指針となる，理論的に健全で系統的な一連の規則や手順を提供することにあった。しかしながら，それらの規則が拠ってたつ理論的基盤は新古典派厚生経済学である。この技法の所要は，公共部門の投資の意思決定が依拠すべき次の見解から導かれる。

（a） 投資企画が一国経済のなかで生み出す社会的な費用と便益の全体を考慮に入れること。それらが投資機関に帰属するか否かは問わない。また，それらが市場取引に含まれるか否かも問わない。

（b） 投入物はその社会的な限界機会費用で，産出物はその社会的な限界価値で評価すること。

（c） 適切に評価された費用と便益の将来の流れを社会的割引率で割り引くこと。

低開発国では，(b) 関連の諸問題が動因となって，費用・便益分析の原理原則や規則や手順の精緻化が進んだのであった。そもそもの狙いは広く見られる要素と生産物価格の歪みを考慮に入れることにある。その歪みが内生的なものか政府の造り出したものかを問わない。加えて，費用・便益分析は，通例の政策手段を用いたのでは達成することのできない，特定の政策目標追求の手段として認められるようになった。

1960年代末以降，低開発国向けの各種の費用・便益分析の規則や手順が広く知られるようになり，用いられるようにもなった。しかしながら，リットルとミルリーズの『開発途上国の投資企画評価と計画化』(1974) と国連工業開発機関の『投資企画評価のガイドライン』(1972) のなかで敷衍されたものが以後の手本となった。両者とも上記３つの規準を満たすことを狙いとしていた。もっとも企画の投入物・産出物の評価手順と外部性への力点の置き方に違いはあった。また両者ともに次のような立場をとっていた。仮に低開発国の政府が，政治的その他の理由から，通例の政策手段を用いたのでは，所期の貯蓄率や所得分配パターンを達成することができない場合には，公共的な投資企画をこれらの目的達成と組み合わせて選択するべきであるとした。当然のことながら，投資企画の費用と便益に加重値を与え，貯蓄と所得分配を考慮に入れるべきであるとした。

各の取り組みの中心にすえられたのは，すべての資源の本当の社会的価値を反映する，一連のシャドー・プライス（shadow price：仮定価格）を算出することであった。各種財のシャドー・プライスの査定に当たって肝腎なことは，２つの鍵関的資源である労働と外国為替のそれを予め査定することである。関係の問題を示すためには，外国為替がまず最初に取り上げられる。議論を簡単にするために，上記２つのガイドラインで示されている方法論にしたがう。

出発点は，個々の国の場合，自由貿易が通例は厚生を最大化するという命題である。自由貿易が見られない状況の下では，貿易財の国内価格と外国価格とが乖離する。価格の乖離がみられる場合には，新古典派厚生論者たちは貿易財の本当の社会的限界価値をあらわすのは，その国にとっては所与であり，貿易財やサービスで稼得した国際的購買力をあらわすところの，国際相対価格にほかならない主張する。そのように稼得ないし貯蓄された外国為替は，社会の選好にしたがって，配分することができる。だが，自由に処分できる外国為替の量が多ければ多いほど，その社会の暮らし向きは一層良くなるだろう。投資企画を評価するシャドー・プライスを国際相対価格を反映するように推計することによって，公共部門は外国為替の利用可能性を最大化する自由貿易均衡へ自国経済を一段と近づけることができると考える。

労働のシャドー・プライスに関しては，２組のガイドラインがあるが，同じ原理に則っている。これらの原理は３つの部面からなっている。第１に，このシャドー・プライスは異なる類型の労働（熟練と不熟練の）の雇用の真の社会的機会費用を反映するものでなければならない。この費用の主な構成要素は，新しい投資企画に労働を雇用した結果，断念した産出量の社会的価値である。追加的な費用には，投資企画先現場への労働移動費用とその現場近くの居住に係わる必要不可欠な生活費の増大が含まれる。

制度的な理由から，伝統的部門の平均所得によってその供給価格がきまってくる不熟練労働の場合には，労働雇用の社会的機会費用は現実の賃金よりも低くなる傾向がある。ところが，企画の経営者は現実の賃金を支払わなければならない。これが労働評価の根底にある第2の原理へと導く。つまり，現実の賃金が労働の社会的機会費用を上回る場合には，その差額は私的消費の純増をあらわす。貯蓄が最適以下である場合には，このような消費の増大は，原理的には，社会が負担する費用となる。それは労働費用に含めなければならない。そうするためには，影響を受ける所得集団の消費パッケージの主要項目の市場価値を計算価格に転換しなければならない。その消費パッケージのなかの異なる項目の割り前に基づく加重指数を用いて，追加的消費のシャドー・コストを推計することができる。

だが，第3に，社会は賃金稼得者の消費水準の上昇を望んでいるはずであるから，所得分配の見地から，この消費増加に付与されるプラスの価値もまた推計されなければならない。これが実現するのは，予め定められた加重値を消費の増進に適用するときである。その場合，その加重値は貯蓄と比較した，異なる所得集団の消費の増大に付与される社会的価値を反映する。そこで，この分配上の利得の価値は労働総費用から控除して，正味の影の賃金を入手することになる。

いま述べたのと同じ原理は投資企画の便益サイドで発生する消費の増進の評価にも応用することができる。例えば，産出量の増大がひとつないしそれ以上の財の価格の低落をもたらし，ひいて消費者の実質可処分所得の増加をもたらすと期待される場合である。更に，所得増加の一部が貯蓄されると期待される場合には，貯蓄が最適以下の状況のもとでは，これに対しては，極貧の家計を除いて，通例は，消費に回される分以上に，一層大きな加重値が与えられる。

費用・便益分析に用いられるべきだとされる第3の肝心なシャドー・プライスのうちで，計算金利はあまり重視されていない。原理的には，公共部門にとっては金融資本の希少価値を反映するべきである。公共部門が資金調達する投資企画が所与であれば，企画のそれぞれの内部収益率および資金調達に利用できる金融資本を反映すべきである。当を得た計算金利は当を得た投資企画を承認するものでなければならない。すなわち，利用可能な投資資源を丁度使い果たす分量，したがって，限界的な投資企画の社会的な内部収益率がちょうど計算金利に等しい分量である。いみじくもコーデンは以下のように指摘する。「シャドー･プライシングにおいてややもすれば等閑に付されがちな問題は，実施の問題である。それは保護の方法と密接に関連している。民間部門の投資企画は予想市場価格では私的には利潤を出さないかもしれないが，シャドー・プライスに拠る場合は社会的には利潤を生み出すはずである。社会的に望ましいということで，その企画が着手されれば，私的損失は回避されるにちがいない。シャドー・プライスによる計算だけでは十分でない。市場価格による計算も必要である。そうすることによって，どの程度の補助や保護が必要になるかがわかってくるからである。関税による保護は，プラスの社会的現在価値をもってはいるが，保護がない場合には，マイナスの私的現在価値をもつとおもわれる投資企画を実施する一つの手段であるとみることができる。」[35]

費用・便益分析は，関税改革理論と同様に，一種の次善理論の練習問題であるともいえる。すなわち，費用・便益分析は，歪曲や外部性や独占の存在によって，市場メカニズムによるパレート最適の達成が阻害されている“最適以下”の経済制度における配分を改善しようとするものであるといってよいであろう。

5．開発途上国におけるマクロ経済政策問題

（1）金融政策

新古典派理論が発展の経済学に貢献した分野としては，上述以外にも，資本価格の歪みが資源配分，成長，所得分配に対してもつ意味合い，及び適切な政策改革の方向分析などであった。この分野における理論的貢献ではエドワード・S.ショウ（Edward S. Shaw）とロナルド・I.マッキノン（Ronald I. McKinnon）の名を挙げることができる。

ショウはその著書『発展途上国における金融の深化』[36]で関連する次の3つのテーマを敷衍している。①効率と成長に関しては，価格が財貨・サービスの市場におけると同様に金融市場においても同じ程度に重要である。②発展途上国の近代的な部門において均衡相場以下の実質金利を維持することは「金融的抑圧」を招く。すなわち，金融部門の発展と多様化は，原則的には，それを通じて増加する貯蓄が動員され配分されるはずであるのに，それが阻害されてしまう。③「金融の深化」つまり一国の金融資産の増大と多様化がその利用者の範囲の拡充と連結して進行する現象は経済発展の必要不可欠の前提要件である。

マッキノンは著書『経済発展における貨幣と資本』でこの分析を更に掘り下げる。その際，発展途上国における自己金融と信用と実質的資本形成との間の関係の理論化を部分的に採り入れながら議論を展開している。彼の論述の要点は次の通りである。

近代的（フォーマル）な金融部門における低い実質金利と伝統的（インフォーマル）な部門における民間の高利貸しの高い金利との併存が金融資本の非効率的な配分と全般的な資本形成率の減少の両者を招いている。以下の3つの理由から資本の配分は非効率的となっている。①低い実質金利は，管理費最小化の意図と連結した，貸し手のリスク最小化を促進する。管理費最小化は多額貸付の選好を招き，リスク最小化は信用格付けの高い，馴染みの借り手，例えば多国籍企業，政府機関，輸出入専門の，あるいは手厚く保護されている製造工業部門の企業を選ばせる[37]。②受け入れ可能な借り手は，低い実質金利を活用して，投資の内部収益率が低い借入金利に等しくなるまで借り入れを増す。個々人もまた，借入費用が安いのをいいことに，不生産的投資（例えば，耐久輸入消費財の購買）に走る。それと同時に，潜在的に高収益の，だがリスクの大きい小規模の投資は融資を受けられなくなる。③低い実質金利は比較的資本集約的技術の利用を促進し，比較的豊富な資源である労働の吸収を削減する。

一方，次の2つの理由から全般的な資本形成率が低下する。①低い実質金利は金融貯蓄の動員を削減し，よって貸付可能な金融資本ストックを減少させる。②その内部収益率が近代的部門の金利を上回るが，街の高利貸しの金利よりは低いと期待される多数の零細・中小の投資に

は融資がおこなわれない。こういう小規模企業家への信用供与はそれらの投資向けの追加的な自己金融を引き起こすはずである。だが，信用を入手することができないかぎり，こういう好ましい事態は発現しない。

マッキノンはこうも論ずる。小規模企業家のなかには，低い所得のなかからかなり高い率の貯蓄と投資をおこなおうとする者が多い。ところが，その費用が可能な自己金融の水準を上回る，多くの潜在的に収益率の高い投資の不可分割性によって駄目になってしまう。その結果，各人の資源からおこなわれる潜在的な現金及び現物の貯蓄は実現を見ずに終わる。この場合，補足的な信用の供与が自己金融を促す役割を果たすものとしてよい。(38)

マッキノンもショウと同様に，発展途上国では，近代的部門の実質金利が上昇する方が事態を好転させるはずであると結論づけて，そのための条件を挙げている。①金融貯蓄の動員を増やすこと。②近代的部門で実質収益率の低い貸付をなくすこと。③金融機関が規模の小さな，リスクの高い借り手を引き込んでその活動を多様化する誘因を造り出すこと。④そうすることによって，街の高利貸しの金利に含まれる独占地代的要素を低下させること。⑤同様にして，また金利を引き上げて，それまでは近代的部門外にいた小規模貯蓄者の預金を動員すること。⑥自国の企業家精神を振興すること。⑦生産技術における労働集約性を高めること。⑧投資パターンを地域的に分散すること。⑨そして均等な発展のパターンを造り出すこと。⑩一方で貯蓄を増やし，いま一方で更に一層生産的な資本形成をおこなって，インフレーション圧力を弱め，実質産出高の増加率を速めること。

マッキノンは，保護された輸入代替工業化を斥ける新古典派の主張する貿易自由化政策に与している。しかしながら，マッキノンとショウの視座では，経済発展の一層効率的なエンジンとなりうるのは，輸出主導型の成長ではなくて，貨幣・金融制度を中心とした旺盛な資本市場なのである。それというのも，制限的な外国貿易は国内資本市場が機能していないことを前提としているので，こういう議論は，いったん金融的な成長がおこなわれるようになれば，皮相的で間違ったものに成り下がってしまう。(39)

（２）貧困と所得分配

新古典派の視座から現れている所得分配に関する主な命題は以下のように要約することができる。①不平等は経済的誘因の源泉である。②だが，市場諸力の働きによって生み出される所得分配は社会的にみて望ましい分配ではない。③望ましくない場合には，次のような事柄が政府の責務となる。(a) 社会的に最適な分配を確立すること。これは政府が合理的政策形成をおこなうために特定しておかなければならない社会厚生関数の一部を形成するものである。(b) 社会的に望ましい分配を達成するために介入すべきかどうかを決めること。ラルはこう論じている。市場過程の結果生ずる分配は個人や家計の資産（土地，資本，技能，および労働）の最初の分配に依存するから，望ましい分配は，原理的には，それら資産の再分配によってか定額税や補助金を導入して達成することができる。仮に定額税や補助金が実際には利用することが出来ない場合には，その他の財政的手段（例えば，所得と余暇との間の個人の選択を歪曲する

所得税）の利用が生み出す歪曲の費用は公平の増進で得られる便益と比較考量されなければならないであろう[40]。

しかしながら，これ以外にも，所得分配に関して，望ましさと適切な政策行動形態をめぐって，新古典派経済学者の間では意見が分かれている。バウアーやラルなどは，所得の再分配のために政府が介入するべきでないと主張する。歪曲費用が厚生の利得を上回るからである。その代わりに，政府は一層効率的な資源配分と加速度的な民間部門の成長を促す条件作りに傾注すべきであるとする。そうすれば，必然的に，自営や賃金雇用の機会を拡大し，実質賃金の上昇につながるはずである。他方，費用・便益論者を含めた新古典派の人々は貧困者への再分配に賛成している。発展途上国の政府要員がこれに賛成しているからであるとしている。この場合には，公共部門の投資企画および公共部門が影響をおよぼす民間部門の投資企画を評価・選定し，兼ねてそれらの所得分配におよぼす影響をも考慮に入れることになる。

Ⅲ．新古典派パラダイムに対する若干の批判

新古典派パラダイムへの批判はいろいろな角度から，いろいろな要素に対しておこなわれてきた。それらの要素には，このパラダイムが体現する価値観と信念，経済制度の鍵関的な特性に関する仮定，経済的均衡条件を査定する際の先入観，および短期配分問題への偏り等がある。ここでは，紙幅の都合で最初のひとつに対する考察に止める。

合理的な規準に則ってひとつの選択をおこなうという意味では，任意の社会理論の根底にすえられる価値観や信念を議論することはそもそも不可能に属する。人々が説得によってその価値観や信念を修正するよう迫られることはあるだろう。だが，論理的に確信させられることはないはずである。新古典派の視座に体現されており，また社会的変化の分析のために構築された他の知的フレームワークを支持する論者によって，明示的にせよ含蓄的にせよ，疑問を投げかけられてきた価値観や信念の主要要素は以下の通りである。①経済的不平等が誘因の主たる源泉であるという信念。②経済的にも政治的にも，個人の自由に極めて高い価値の付与。③自由市場の資源配分が，政府介入によるよりも，一層効率的であるとする付随的信念。

第１の信念については，新古典派と同じ程度にこれを重く視る人々の不賛成の根拠は，不平等が，不公平と同様に，非効率の源泉にもなりうるという信念である。ちなみに，不平等は不平等な土地の分配などで起こりうるが，動態的な非効率も高度に歪んだ所得分配から派生した需要構造によって生み出されることもある。

第２に，新古典派の視座を支持しない経済学者の場合，重要な論点は，個人の自由と個人主義が経済生活において最優先の地位を与えられてしかるべきであるが，果たしてどの程度まで与えられているかである。

第３に，現代の世界において，必然的に不完全である市場が，不完全な政府よりも，果たして間違いなくより優れた媒介手段であると想定するだけの客観的理由が存在しない，と批判者

は論じている[41]。

おわりに

低開発国の開発論争に寄与した新古典派には，自由放任派と新古典派厚生論者の二派があった。そもそもこれらの違いは哲学的，実際的な重要性にほかならない。しかしながら，実際には，この両者の違いは，往々にして，自由放任の全面的な支持ないし排斥というよりも，程度の問題にあった。新古典派所属の論者によって支持されている価値観，信念，理論，分析方法の共通の核は依然として残っている。本論の最初のところで挙げておいた，その共通の核の特性を再録しておこう。

（1）経済的不平等が重要な誘因源であるという信念。（2）大抵の場合，阻害されていない市場の働きが効率と経済的厚生とを最大化するであろうという信念。（3）自由な国際貿易から相互の利益がえられるという信念。（4）政府介入の役割はこれを「最小限に抑えるべきである」という信念。ただし，介入が容認される精確な範囲は可変的である。（5）比較的に短期の配分問題に注目する。（6）一般均衡分析と部分均衡分析を取り入れた理論への魅了。ただし，そこからのある程度の離脱もありうる。（7）価格に対する特別な重要性の付与。ただし，数あるなかのひとつの理論的変数ないし政策手段としてではなくて，経済的情報が伝達され，そして資源が配分され，また配分されるべき最も重要な手段としてである。

批判者たちの目からみたこの視座の弱点としては，長期的変化の動態分析ができない，動態的な経済制度に固有の累積的な不均衡の認識が不適切である，静態的な比較優位にもとづく国際貿易における引き続く特化がもたらす潜在的なリスクと費用を認識できずにいる，そして最後に，政策目標を設定する際に付与される政府の役割が首尾一貫していないなどである。

（注）

（1） Diana Hunt, Economic Theories of Development: An Analysis of Competing Paradigms, Harvester Wheatsheaf, 1989, pp.32-33.

（2） ibid., p.326.

（3） 拙論，「経済発展のパラダイム（1）—パラダイム成立以前の一つの論争—」，文京女子大学，経営学部「経営論集」第1巻第1号，175-189ページ。

（4） Jacob Viner, International Trade and Economic Development: Lectures Delivered at the National University of Brazil, Oxford University Press, 1953.

（5） P. T. Bauer and B. S. Yamey, The Economics of Under-developed Countries, Cambridge University Press, 1957.

（6） Viner, op. cit., pp.82-85，ヤコブ・ヴァイナー著・相原光訳『国際貿易と経済発展』，巌松堂出版，昭和34年，114-118ページ。

（7） ibid., pp.44-45，47-48，相原訳『同上書』，63ページ，66-69ページ。

（8） ibid., p.52，『同上書』74ページ。

（9） ibid., pp.94-102，『同上書』130-141ページ。

(10) Bauer and Yamey, op. cit., p.13.

(11) ibid., p.151.
(12) ibid., pp.152-154.
(13) ibid., pp.46-51.
(14) ibid., pp.37-38, pp.64-67, pp.99-100.
(15) ibid., pp.97-99.
(16) ibid., 159.
(17) ibid., p.163.
(18) ibid., pp.252-253.
(19) ibid., pp.235-236.
(20) ibid., pp.106-110.
(21) ibid., pp.195-196.
(22) ibid., p.145.
(23) P. A. Samuelson, 'The Gains from Trade Once Again', Economic Journal. 72, December 1962, pp.820-829, cited in W. M. Corden, Trade Policy and Economic Welfare, Oxford University Press, 1974, p.5.
(24) Deepak Lal, The Poverty of 'Development Economics', Harvard University Press, 1985, p.19. ディーパク・ラルが引用したアーヴィング・クラヴィスの論文は Irving B. Kravis, 'Trade as a Handmaiden of Growth-Similarities Between the 19th and 20th Centuries', Economic Journal, December 1970 である。また，ラルは『"開発経済学"の貧困』の第2章「外部環境Ⅰ：貿易」の結論のところでヌルクセ流の貿易論を批判して，外国貿易の果たす役割を次のように述べている。「第三世界の異なる地域に所在する多数の国々から得られた証拠は，事実上第2次世界大戦後の全期間をカバーするものだが，自由貿易に賛成する旧古典派の想定は（いわゆる輸出税に関する交易条件論を除いて），自由放任賛成論が徐々に侵食されてはいるが，開発途上国と先進国の双方に妥当することをはっきりと示唆している。しかしながら，このことは自由貿易が成長の万能薬であるという意味ではない。貿易それ自体が成長の主たる決定要因では先ずありえない。内部的要因の方こそ国々の富を説明するうえで一層重要である。だが，自由貿易は成長の十分条件ではないけれども，多くの場合，必要条件でありうる。外国貿易は（経済成長の）'エンジン'ではありえないが，クラヴィスのすてきな表現を借りれば，'成長の侍女'なのである。」Deepak Lal, op. cit., pp.47-48.
(25) Harry G. Johnson, 'Optimal trade intervention in the presence of domestic distortions', in R. Baldwin et al.(eds.), Trade Growth and the Balance of Payments, Chicago, 1965 ; reprinted in Jagdish. N. Bhagwati (ed.), International Trade, Penguin Modern Economics Readings, 1969, pp. 185-186.
(26) ibid., p.212.
(27) Ian M. D. Little, Tibor Scitovsky and M. F. Scott, Iudustry and Trade in Some Developing Countries, Oxford University Press, 1970, pp.118-120.
(28) W. M. Corden, op. cit., pp.9-11.
(29) Hunt, op. cit., p.304.
(30) Corden, op. cit., Chapter 13.
(31) ibid., p.369.
(32) ibid., pp.361-372.
(33) 拙論「経済発展のパラダイム―構造主義パラダイム―」，文京女子大学経営学部「経営論集」第3巻第1号，265-279ページ。
(34) Hunt, op. cit., pp.308-333.
(35) Corden, op. cit., pp.390-391.

(36) Edward S. Shaw, Financial Deepening in Economic Development, Oxford University Press, 1973, pp.3-15.
(37) Ronald I. McKinnon, Money and Capital in Economic Development, Brookings Institution, 1973, p.68.
(38) ibid., p.57.
(39) ibid., p.132.
(40) Lal, op. cit, p.89.
(41) Hunt, op. cit., pp.316-317.